

ふうすいがい じしんとう たい どうげこうたいおう
風水害・地震等に対する登下校対応について

見えるところに貼っておいてください。

横浜市立牛久保小学校

平成31年4月版

	状 況	学校・家庭の対応	メール配信等
登 校 前	ア 朝7時の段階で、横浜市内(神奈川県または神奈川県東部)に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「特別警報」「火山噴火降灰予報」※解説2が発表されている。	(自動的に) しりつがっこういっせい 市立学校一斉 臨時休校 ※警報が解除されても、授業は行いません。	○ 警報にてご判断 ください。 ※解説2
	イ 「暴風警報」を伴わない「大雨警報」、「洪水警報」が発表されている。	(原則として) つうじょうじゅぎょう 通常授業 ○安全とご家庭で判断してから、登校させてください。 ※解説1	
	ウ 大地震発生 横浜市域の一箇所でも震度5強以上を観測 帰宅後、登校前の時間帯(放課後、休日、夜間等)に、震度5以上の地震が発生した。	当日と翌日は全市一斉 りんじきゅうこう 臨時休校 ○被害が少ないなど、状況に応じて変更が生じる場合があります。	※授業実施の場合、メール配信、校門掲示等、発信に努めます。
エ 南海トラフ地震に関する臨時情報 「平常時と比べて相対的に発生するリスクが高まった」等の情報が発表された。(平成29年11月から、自動的に休校となる「警戒宣言」は出ないことになりました。)	○横浜市より、「全市臨時休校」の指示があれば休校。 ○全市臨時休校にならない場合は、 <u>各ご家庭で登校の安全を判断及び確保し、登校させてください。</u> ※可能な保護者の皆様は、付き添いや要所に立つなど、登校の安全確保にご協力ください。	○横浜市の対応について防災ホームページ等で確認するとともにご家庭で安全確保を図ってください。 ○メール配信に努めますが、不可能の場合もあります。	
登 校 後	オ 登校後天候が悪化 「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「特別警報」「火山噴火降灰予報」等発表。	○状況を総合的に判断し、電話、メール配信等により 引き取り ○状況によっては、通常下校、または、下校時刻を前後に変更することがあります。 ○状況によっては、職員見守り体制で下校することがあります。	○状況を総合的に判断し、メール配信にて、対応を伝達するよう努めます。 ○地区校外の緊急連絡網・メール配信にて学校の対応を伝達するよう努めます。
	カ 地震発生(震度5弱以下) 震度5強に達していないが、児童を帰宅させることが危険と判断した場合。	※下校後、放課後キッズクラブに参加している児童は、キッズにて学校と連携して留め置き引き取り。 ※職員見守り体制では、可能な保護者の皆様は、要所に立つ、出迎えるなどの支援をお願いいたします。	○メール配信に未登録のご家庭には、「状況オ～ク」の場合のみ、原則として一度まで、 <u>電話連絡を試みます。</u> その他の災害等の状況において、メール配信と同内容の電話連絡は不可能ですので、予めご了承ください。
	キ 南海トラフ地震に関する「臨時情報」が発表された。		
	ク その他事件・事故等。		
	ケ 大地震発生 横浜市域の一箇所でも震度5強以上の地震を観測した。	(自動的に) とめ置き・ひき取り ○迎えがあるまで留め置きます。 (下校後、キッズクラブに参加している児童は、キッズにて、学校と連携して留め置き・引き取り。) ※裏面もご覧ください。	○メール配信などで情報発信に努めます。 ※大地震などの場合、連絡電話が繋がらなかつたり、メール配信が遅れたりすることが予想されます。

※解説1 ご家庭で悪天候と判断して休んだり、遅れたりする場合、欠席、遅刻とはしません。欠席の場合は、欠席連絡してください。(電話可)

※解説2 「警報」は、地上波デジタル放送の「データ連動画面」や「防災・気象サイト」から確認し、ご判断ください。

「大規模地震警戒宣言」が発令された時、また、大規模地震発生時（横浜市域で震度5強以上の地震が1箇所でも発生した場合）における児童の下校体制

○学校にいる場合、児童は学校に留め置き・児童引き取りになります。

- ・可能な限り、早く迎えに来てください。
- ・保護者の方が引き取りに来られたら、確認の上、下校させます。
代理の方が引き取りに来られる場合は、代理人登録カードをもとに確認して引き渡しを行います。お子様自身が代理の方と判断できるか、本人確認ができるものをお持ちいただきますようお願いいたします。

○登下校途中の場合

- ・家に近い場合、家に引き返す（帰る）ようにします。
- ・学校に近い場合、学校に行く（戻る）ようにします。学校に迎えに来てください。

○遠足などで校外にいる場合

- ・安全を確保し、関係機関と連携をとりながら、安全に学校に戻れるよう対応します。但し、時間がかかる場合もあります。
- ・学校に迎えに来てください。

○すぐに地震が起こり、帰る間がない場合

第1次避難

学校の安全な場所（運動場等）に避難しています。

第2次避難

牛久保公園に避難します。

安全を確かめて、迎えに来てください。

資料

災害時の下校について

児童引き取り

- ①メール配信、電話で各家庭に引き取りの連絡。
- ②引き取り開始。（外履きのまま校舎内にお入りください。）
- ③担任の確認を受けて引き取る。

※ 引き取りのなかった児童については、保護者の引き取りがあるまで、学校で待機となります。

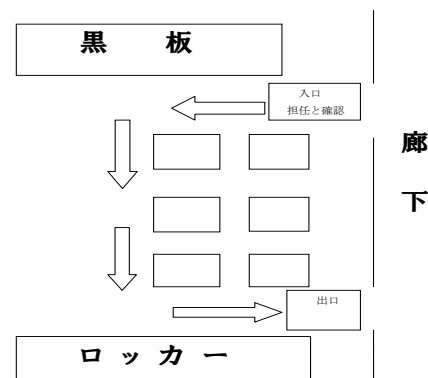
- ④代理の方が引き取りに来られる場合は、「緊急時における児童引き取り登録カード」への登録が必要になります。（事前の登録が必要です。）また、代理人の登録をされる場合は、必ず代理人になられる方の了承を得て行ってください。代理人の引き取りの際は、お子様自身が代理の方と判断できるか、本人確認ができるものをお持ちいただきますようお願いいたします。

引き取りにあたってのお願い

- 緊急車両の妨げになりますので、自動車や自転車は使用しないでください。
- 保護者用つり下げ名札を提示し、必ず担任の確認を受けて、引き取ってください。
代理者は学校で保管している代理人登録カードで確認します。
引き取りについては、入口を黒板側、出口をロッカー側とします。
担任の指示に従い、混乱のないようにお願いします。

校外（地区班）の緊急連絡方法

- 地区校外の緊急連絡網を使って連絡をまわす際、下記の要領で、正確に伝わるようにお願いします。



☆緊急連絡例☆

- ①「牛久保小学校長発、校外の緊急連絡網を使用します。」
- ②連絡内容を伝える。
「〇〇のため、〇時〇分より引き取り下校を行います。児童を各教室まで引き取りに来てください。」
- ③「※未連絡家庭は〇〇さんです。」
「留守番電話に入れた家庭は〇〇さんです。」
※未連絡家庭：留守番電話にも入れることができなかった家庭。
- ④「(①～③の) 復唱をお願いします。」確認する。
- ⑤「次の方に連絡をお願いします。」